

クヴェレホール貸切利用のご案内

1 ご利用時間

午前 10 時 30 分から午後 6 時まで

上記の時間を超えてご利用されたい場合はご相談ください。

ただし、午前 9 時から午後 8 時までとし、超える時間については加算料金をいただきます。

2 貸切利用料

区分	利用時間等	利用料（税込み）
①利用目的の事業を有料で実施する場合	4 時間までの利用料	44,000 円
	1 時間を超えるごとに加算する額	11,000 円
②利用目的の事業を無料で実施する場合。ただし、企業の物品の販売、宣伝、広報その他これらに類する行為を伴う利用の場合は、①の区分を適用	4 時間までの利用料	22,000 円
	1 時間を超えるごとに加算する額	5,500 円
午前 9 時から午後 8 時までの間の開館時間外は 1 時間ごとの額に 50% 加算する。		
貸切利用料の免除	<p>(1) 学生、地域のサークル活動を行う団体又は個人が、活動の成果の発表等の目的で利用するとき。</p> <p>(2) 学生、地域の団体又は個人が、実費相当額の受講料を徴収して実施する講座等のために利用するとき。</p> <p>(3) その他、館長が特に認めるとき。</p>	
利用者の遵守事項	<p>(1) 施設、設備、美術作品等を損傷し、又は汚損しないこと。万が一、修復・修理又は買い替えが必要になった場合は、実費を請求する場合があります。</p> <p>(2) 騒音、大声を発し、又は暴力を用いるなど他の利用者に迷惑を及ぼす行為はしないでください。</p> <p>(3) 火気を使用しないこと。ただし、許諾を得たときを除く。</p> <p>(4) 危険物及び他の利用者に迷惑となる物を持ち込まないこと。</p> <p>(5) 次の号に掲げる行為を他の利用者に対して行わないこと。</p> <p>ア 物品の販売、寄付金の募集等</p> <p>イ ちらし、パンフレット等の配布</p> <p>ウ 営利を目的とした活動、選挙活動、宗教活動等</p> <p>(6) 前号に掲げるもののほか、TAP の職員の指示に従ってください。</p>	